

第98回安来市議会定例会 6月定例会議

総務企画委員長報告

令和2年6月8日

去る6月1日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました議案について、3日に総務企画委員会を開催し、慎重に審査した結果並びに経過をご報告いたします。

まず審査結果については、「議第78号」は全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。「陳情第6号」は全会一致で採択と決しました。

次に審査の経過について申し上げます。

『議第78号 財産の無償譲渡について』では、委員から「建物は無償譲渡で、土地は無償貸付であるが、将来の市の負担を少なくするために、土地も譲渡したほうがよいのではないか。また、貸付にした場合、その後の管理は誰が行なうのか。」との質問に対し、執行部からは「公共施設等管理計画の中で、自治会等の案件がここ数年で7件ほどあり、すべて建物は無償譲渡、土地は無償貸付としているため、今回も同様とした。土地の管理は地元自治会となり、有益性が発生するわけではない。今後については、市有財産についての規程を策定し、基準を明確にして進めていく。」との答弁でした。

さらに、「貸付期間及び固定資産税はどのような取り扱いになるのか。」との質問に対し、「貸付期間については、普通財産の貸付に関する要綱の中に貸付期間の項目があり、それに基づいて決定する。固定資産税については、土地は貸付のため自治会への負担は生じない。譲渡する建物は、課税はするものの、自治会が使用するものであるため減免の対象となり、負担は生じない。」との答弁でした。

『陳情第6号 視覚障害有権者への選挙公報の充実を求める意見書の提出について』では、委員から特に異論はなく、全会一致で採択と決しました。

以上、総務企画委員長報告といたします。